

## 森林・林業方針

森林は、木材の生産はもとより、豊かな水や生態系を育むなど、命と暮らしを支える多様な機能を持っています。森林を適切に管理し、木材利用を通して森林環境の保全が可能になります。

パルシステムは、森林・林業関係者と連携し、森林環境を保全し、林産物の持続的な利用を実現する事業と運動に取り組めます。

なお、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、森林地域に大量の放射性物質が降下し、広範囲にわたり汚染されました。これは、森林、林業の改善に取り組むうえで横たわる深刻な問題です。

この解決には、長い年月がかかると予測されます。新たな知見を結集し、除染に取り組んでいくことが課題であり、国を挙げた取り組みが必要です。

パルシステムは、今後の調査や除染の取り組みを注視し、データに基づいた状況の把握に努めます。そして、「森林・林業方針」に基づき、大切な森林を後世に引き継ぐための方策を模索し、その役割を果たしていきます。

### 1. 森林環境の保全・再生の取り組みを進め、持続可能な森づくりに貢献します

私たちの住む地域や産直産地を中心に、里山再生など森林整備活動を行います。

森林資源を適切に管理し、積極的に活用するために、森林・林業の再生に取り組む人々や地域との連携を進めます。

二酸化炭素吸収による森林の地球温暖化防止機能や、生物多様性の宝庫としての森林の重要性を呼びかけます。

### 2. 日本の林業を再生する取り組みを支援します

日本の森林を維持、活用している林業関係者と提携関係を結び、提携産地の商品供給を通じて森林資源が適切に管理・利用されることを支援し、木材自給率の向上を進めます。

林業関係者や山村、さらには流域を基点として山から海までの多様な交流を進め、相互の理解を深めます。

林業の後継者や新規従事者を支援し、担い手づくりに貢献します。

### 3. 森林資源の持続性に寄与する木材利用を拡大します

森林の循環を基本とした、木材加工資源の活用・リサイクルの視点にたった商品の開発・配置をすすめ、積極的に普及活動を行います。

木材以外にも、「特用林産物」(きのこ類や山菜、木炭や木酢液、うるしや木ろう、竹材等)や伝統工芸品の取り扱いを積極的に進めます。

「地産地消」の地域循環を基本として、家庭や事業所、生産者やメーカーでの木質バイオマス利用を促進します。

海外の森林にも注目し、持続的な森林経営の推進、開発途上地域の森林整備・保全に貢献する生産物の取り扱いを積極的に進めます。

## 森林・林業方針

### 4. 森林、林業に関わる教育活動を行います

組合員をはじめ、つながりのある人々、次代を担う子どもたちに、森や林業を知り、木とふれあい、木に学び、木と生きることを、体感し学ぶ「木づかい<sup>ii</sup>」、「木育<sup>iii</sup>」活動などを進めます。

森林育成活動を推進・参画する人材を育てます。

i 林業関係者：ここでいう林業関係者とは、木材加工を含み、広く林業にかかわる人たちをさします。

ii 木づかい：「木づかい」とは、暮らしに国産材の製品をどんどん取り入れ需要を拡大し、森を育てるエコ活動を言います。林野庁では、2005年度から、国産材利用拡大のための国民運動として「木づかい運動」を展開。毎年10月を「木づかい推進月間」として集中的に取り組みを実施するとともに、402の企業・団体が参加して、木づかい運動のロゴマークを国産材製品などに添付するPR活動を行っています。NPO法人活木活木(いきいき)森ネットワークがその事務局を担っています。(参照：林野庁HP)



ロゴマーク「木づかいサイクルマーク」

iii 木育：林野庁では、木材利用推進のため、市民や児童の木に対する親しみや木の文化への理解を深め、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ木育(もくいく)を大学等の教育機関やNPO法人等と連携しつつ、取り組みを進めています。(参照：林野庁HP)